

特定生産緑地（鎌倉市）の指定

令和 3 年（2021 年）6 月 18 日

鎌倉市長 松尾 崇



生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第 4 項の規定に基づき、次のように公示する。

番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日
特-1	鎌倉市城廻字清水小路	約 1,480 m ²	令和 14 年 11 月 13 日
特-2	鎌倉市城廻字中村	約 2,550 m ²	
特-16	鎌倉市植木字植谷戸	約 2,870 m ²	
特-27	鎌倉市台字西ノ台	約 470 m ²	
特-37	鎌倉市岩瀬字内耕地	約 500 m ²	
特-42	鎌倉市今泉二丁目	約 2,870 m ²	令和 14 年 11 月 13 日 令和 15 年 12 月 24 日
特-65	鎌倉市津西一丁目	約 670 m ²	令和 14 年 11 月 13 日
特-66	鎌倉市津西一丁目	約 1,330 m ²	
特-79	鎌倉市笛田一丁目	約 770 m ²	
特-80	鎌倉市笛田一丁目	約 1,030 m ²	
特-81	鎌倉市笛田一丁目	約 1,800 m ²	
特-99	鎌倉市笛田四丁目	約 1,390 m ²	
特-125	鎌倉市山崎字富士塚	約 520 m ²	

「区域は指定図表示のとおり」